

令和4年度事業計画書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

特定非営利活動法人北上学童保育所

1 事業実施の方針

雇用情勢の改善傾向が続く中、少子化が進む中であっても、放課後児童クラブのニーズは一層高まっています。

北上学童保育所は、さらなる健全な運営と組織の安定をめざし、父母会が主体となってNPO法人を設立し、令和元年度から放課後児童クラブの運営を父母会から引き継ぎ、事業運営にあっています。

令和2年度からは北上市の指定管理を受け運営し、今年度が契約最終年度となります。

法人化や指定管理の移行へと事業運営が変化し、試行錯誤の側面もあるところですが、北上地域における雇用情勢が厳しさを増す中で、特にも保育士など福祉職の人材不足は深刻であり、支援員の確保にも努力してきました。これらの取り組みは未だ道半ばですが、子どもたちのことを第一に考えた支援を行うためには、運営する法人の安定と、現場で保育にあたる支援員が保育に専念でき、安心して働くことができる処遇を確保することが重要であり、引き続き、取り組みを進めることが必要です。

指定管理移行3年目となる今年度、規模の適性化、施設環境の整備、支援員の配置の充足拡充などに引き続き取り組むほか、今後の地域における子育て支援事業に取り組むことも課題となっています。

また、児童が安全に、そして、安心して放課後生活を過ごすためには、「保育の質」の向上に不断に取り組む必要があり、職員（放課後児童支援員）のみならず、放課後児童クラブ運営に対して、保護者および賛助会員のより積極的な参画が引き続き強く期待されるところです。

これらを踏まえ、本年度は、北上学童保育所の「3つの主役＝児童・保護者・職員」にとって、さらに良い放課後児童クラブとなるよう、以下の取り組みを進めます。

(1) 放課後の児童にとっての「さらなる安全な生活の場」づくり

基本に立ち返り児童の生活環境の向上や安全確保のため、職員体制や保育の方法を工夫するなど日々、安心して利用していただけるよう、努めていきます。

今後も増加が予想される保育ニーズに対応するため、みつばちクラブの環境整備を中心とし、さらなる児童の健全育成に寄与できるようクラブ運営の拡充をめざしながら、北上市への要望活動とともに連携強化にもさらに力を入れていきます。

(2) 保護者の雇用形態の現状などを踏まえた保育のあり方の検討

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた徹底した対策が求められる状況であるため、職員一丸となり油断することなく安心して利用していただける万全の体制を築いていきます。

こうした対応に加え、保護者の雇用形態の多様化に伴い、保育ニーズへの柔軟な対応が求められる時代となっており、各要望の内容を踏まえ実現可能なものから検討してまいります。

(3) 地域の組織および住民との交流促進

今だなおコロナ禍の状況ですが、施設の充実に向けて、地域のみなさん、市民のみなさんに北上学童保育所の現状を理解いただき、諸課題の前進に向けて連携を強化するため、地域づくり組織などとの情報交換の機会を設けます。また、児童の「地域文化に触れ、学ぶ機会」を広げられるよう、今後とも感染対策を十分に行い地域住民との交流拡大をめざします。

(4) 職員の処遇改善および意識向上などの促進

これまで北上学童保育所において、毎年、職員の処遇改善に取り組んできました。今後においても処遇改善に係る補助金活用を継続してまいります。

指定管理に移行し契約の最終年となる今年度は処遇改善の財源となる指定管理料等の決定等重要な年であるため、市との折衝について適切に対応してまいります。

北上市内の「学童保育所の先駆者」として、「質・量両面の充実」に応えられるよう、「放課後児童支援員認定資格研修」をはじめ、研修への積極的な参加を促進し、法人独自の研修会を企画するとともに、人事交流を含め、職員が「ともに学び、活かす」環境づくりと体制強化に引き続き取り組みます。また、ここ数年、支援員の人材確保及び職員の退職を課題と受け止め原因を探る等調査した上で改善策について引き続き検討していきます。

(5) 運営体制の充実・強化

法人運営4年目、そして、指定管理移行3年目となる今年度、法人としての運営基盤の強化、運営体制の充実、市との連携強化に向けて、事務局体制の更なる強化、支援員の確保に取り組むとともに、引き続き保護者、賛助会員、職員が連携して運営を担う体制づくりを進めるため、情報発信や意見集約に取り組みます。

法人として、必要な取り組みや課題解決、運営の見直しなど適切に対応していくため、理事会の定例開催に取り組みます。

法人運営やクラブ運営、諸事業への保護者のみなさんの意見を取り入れていくため、保護者懇談会の開催に取り組むとともに、保護者会が実施する各種行事がスムーズに進められるよう、各グループに設置するクラブ保護者会との連携を図ります。いまだにコロナ禍の状況ではありますが、何がどのようにできるのか随時、適切に判断しながら進めてまいります。

(6) 北上学童保育所設立50周年記念事業

新型コロナウイルス感染拡大の終息が見通せない事から令和3年度の実施を見合わせ、令和4年度実施することとしておりますが、実行委員会において9月初旬に開催の有無を判断しそれに伴い対応してまいります。

(7) 県内外の行事への参加

新型コロナウイルス感染拡大を受け、例年行われている市連協、県連協、全国連協の各種集会、研修会は、開催方法を工夫する等実施の方向ですが、今後の感染状況に応じた実施に対応します。

① 北上市学童保育連絡協議会関係

日程未定 北上市学童保育連絡協議会総会

日程未定 北上市学童保育連絡協議会研修会

② 岩手県学童保育連絡協議会関係

6月5日(日) 第37回新指導員学校(リモート開催)

6月 日() 岩手県学童保育連絡協議会定期総会 *書面表決

6月29日(水) 学童保育講座(保護者向け・リモート開催)

8月28日(日) 第50回県指導員学校第2回保護者研修会
午前:指導員学校 午後:保護者研修会

11月開催予定 第53回岩手県学童保育研究集会

③ 全国学童保育連絡協議会関係

7月10日(日) 第47回全国指導員学校(リモート開催)

10月29日(土)~30日(日) 第57回全国学童保育研究集会(リモート開催)

④ 放課後児童支援員認定資格研修

| | 会場 | 前期日程 | 後期日程 |
|--------|--------------|-------------|------------|
| 盛岡会場 | 雫石町中央公民館 | 9月12日~13日 | 11月28日~29日 |
| センター会場 | 県立生涯学習推進センター | 7月5日~6日 | 10月4日~5日 |
| 沿岸会場 | 釜石市鶴住居公民館 | 8月30日~8月31日 | 10月24日~25日 |
| 県北会場 | 二戸地区合同庁舎 | 6月28日~29日 | 9月27日~28日 |

事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

| 事業名 (定款に記載 した事業) | 具体的な事業内容 | 実施予定日 時 | 場 所 | 従事 者の 予定 人数 | 受益対象者 の範囲及び 予定人数 | 事業費の 予算額 (千円) |
|-------------------------|----------------------------------|----------------------------|------------|----------------------|-------------------------|---------------------|
| 放課後児童 健全育成事 業 | 第一・第二・第三・ 第四みつばちクラ ブの開設と運営 | 令和4年4月 1日~令和5 年3月31日 | 北上市 中野町 | 15人 | 入所児童 174人及び その保護者 | 214,108 |
| | 第一・第二・第三 ひかりクラブの開 設と運営 | 令和4年4月 1日~令和5 年3月31日 | 北上市 本石町 | 9人 | 入所児童 110人及び その保護者 | |
| | 第一・第二・第三・ 第四つくしクラブ の開設と運営 | 令和4年4月 1日~令和5 年3月31日 | 北上市 常盤台 | 13人 | 入所児童 164人及び その保護者 | |
| | 第一・第二・第三・ 第四たんぽぽクラ ブの開設と運営 | 令和4年4月 1日~令和5 年3月31日 | 北上市 村崎野 | 13人 | 入所児童 144人及び その保護者 | |
| 子育て支援 事業 | 実施予定なし | | | | | 0 |
| 学童保育に 関する研 究・研修事業 | 実施予定なし | | | | | 0 |